審議 経 過

No. 1

会議冒頭、今年の3月25日に開催した子ども・子育て会議での質疑応答の内容について訂正を行った。

(訂正内容)

会議のなかで、「児童だけで長時間留守番をしている状況を知っている世帯があるが、相談をする場所がわからなかったり、相談をしてもよいのか躊躇したりすることがある」とのご質問に対し、「児童のみでの長時間の放置等は虐待にあたるので、市の家庭児童相談室に連絡をしてほしい」という趣旨の回答をいたしたが、その後、児童だけで留守番をしているからと言ってすべてが児童虐待になるというのは違うのではないかとのご指摘をいただいた。

発言については、ひとり親家庭などに対する配慮に欠けた発言であり、ここにお詫びするとともに、回答についても、「児童のみで長時間留守番などをしている場合、それが虐待にあたるのかどうかはケースバイケースによるので、まずは市の家庭児童相談室に連絡してほしい」と訂正する。

1 開会

進行:子育て支援課子育て支援係長

2 あいさつ

子育て支援課長あいさつ

3 議事

(1)「伊万里市子どもの貧困対策計画(修正案)」について

事務局説明(資料1)

(委員)

計画25ページの実施事業の実施区分について、「充実」と「強化」とあるが、この違いは何か。

(事務局)

理由としては、25ページの「病後児保育の実施」は、現在、旧母子生活支援施設すまいるの老朽化した施設の一部を使用しているものを、市民交流プラザの一部を今年度改修し、来年度から移転することとなっているため、強化としている。

29ページの「養育費の確保」については、市民課窓口での案内チラシの配布、自立支援員が養育費に関する研修会への参加など、現在の相談体制の中で内容を充実させるということで、充実としている。

(委員)

説明を聞いても、「充実」と「強化」の違いはあまり無いように思われるので 統一してはどうか。

(事務局)

大きな差異は無いので、統一することは問題ないと考えるが、その場合はど ちらに統一するのがよいか意見を伺いたい。

(委員)

説明文章中に「強化」となっているものは「強化」に、「充実」となっている ものは「充実」に統一するというというのはどうか

(委員)

たとえば、線引きをするとしたら、体制であれば「強化」、施設であれば「充実」なのかなとも思う。

(議長)

「充実」と「強化」という表現について、統一か使い分けかについて、他に意見や案は無いか。

どちらかに統一したほうが良いか、使い分けのどちらが良いか。統一したほうが良いということであれば、事務局で協議のうえ修正をお願いするということでよいか。

(事務局)

今、委員の方からの意見があったように、パブリックコメント等でも同じような意見が出ることが予想されるので、表現を統一する方向で協議し修正する。

(委員)

前回と比べてわかりやすくなったと思う。2~3ページの表の単位も、各数値につけられていて見やすくなった。

2ページの生活保護世帯の状況について、前回は年度の平均となっていたが、今回は3月末で出されているために前回とずれているということで間違いないか。

(事務局)

その通りである。今回、児童がいる世帯や児童数を追加するにあたり、3月末の数値を掲載するととしたため、それに合わせてほかの数値も年度の平均ではなく3月末に修正した。

(委員)

22ページ以降の目標値については、今回実施した学年に毎年アンケートを行うのか。

(事務局)

アンケートは毎年行うのではなく、計画の更新時期にその時点での小学5年生と中学2年生に行うことになり、その基礎資料としてのアンケート結果と比較することになる。今回の学年について毎年実施するわけではない。

(委員)

今回の学年と違う学年にアンケートを実施するのであれば、その学年で世帯の状況は異なるため、前回のアンケート結果との比較がはたして正確な指標となるのか。

(事務局)

ご指摘のとおり、今回の世帯を追っていくわけではないので、厳密に言えば 正確な指標とならないことは認識しているところではある。

目標値については、各自治体によって設けられていないところも多いが、伊 万里市としては、何かしらの目標を設けたいということで、このように目標値 を定めたところである。

(委員)

その世帯の状況やコロナのような社会情勢の変化等もあるし、アンケートの結果値が正確な目標値とならないのであれば、目標値を設けられていないところあるという説明があったように、今回は目標値としては設けず、次回に参考資料として比較した内容を掲載するのはどうか。

(事務局)

目標値の部分については次回に参考値として記載するようにし、表記の見直しを行う。

(委員)

資料編の用語説明と同じ内容の説明が、該当ページの下部の注釈にも記載されているが、資料編の用語説明は必要なのか。

(委員)

説明用語が計画書のほかのページにも何カ所か出てくるのであれば、まとめてあった方がいいとも思う。

(議長)

用語解説のページは必要かどうか、他の方の意見はどうか。

(委員)

用語の説明自体も難しいので、もっと平易な説明にならないか。平易な言葉で書き換え可能であれば、資料編として掲載する意味があるかと思う。

(委員)

各ページの注釈だけでは短いので、「詳しくは資料編へ」として、用語解説に 詳しく記載するようにしてはどうか。

(議長)

用語解説には注釈よりも詳しく記載するということでよいか。

(事務局)

用語については、平易な説明文章にできるかどうか検討し、説明文の中にも 難しい用語があれば追加するなどして修正する。

他に解説が必要な用語があればご指摘いただきたい。

(議長)

前回からの修正部分以外にも全体を通しての意見について何かないか。

(委員)

無料の学習支援については、貧困世帯のみなのか。貧困世帯以外でも学校の 勉強以外に全く勉強をしていないという子どももいる中で、貧困世帯にのみ焦 点をあてて、貧困世帯以外の子どもたちがふるい落とされているように見える が、どういった形での事業になるのか。

(事務局)

今回の学習支援は、ひとり親世帯の児童が対象となる。これは、伊万里市での事業ではなく、県母子寡婦福祉連合会が佐賀県の委託を受けて実施されている事業で、県内各地で行われているものを、伊万里で行うにあたり、開催場所の確保やボランティアの募集などを協力していく形で行いたいと考えている。委員の意見のように、貧困世帯以外の児童や、貧困世帯であっても二人親世帯であれば受けられないということはあるが、県の母子寡婦福祉連合会の事業実施をサポートする形で、まずは一つ目の強化ということで考えている。

(委員)

この計画は子ども・子育て事業計画に貧困対策計画を追加するものなので、 貧困家庭への支援が主になると思うので、貧困世帯以外の支援については、今 後子ども・子育て計画の中で考えていただきたいし、説明でもあったように、 貧困世帯にはひとり親だけでなく二人親の世帯もあるのでそれについても今後 考えていってもらいたい。

(委員)

資料23ページの教育相談体制の充実の中に「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「カウンセリング指導員」については、用語解説が必要ではないかと思う。

(事務局)

この項目については、学校教育課に確認して用語解説を追加する。

(委員)

伊万里市には教育センターは無いし、この項目については県の事業として挙 げられているということだと思うが。

(事務局)

内容については、学校教育課に確認する。実施事業については、学習支援事業も県の事業に市としても関わっていくということで、すべてが伊万里市単独の事業ではない。

(2) その他

(事務局)

今後のスケジュールとしては、本日の会議での意見を受け、計画案を修正し 1月にパブリックコメントにかけることになる。修正箇所が多いので、修正し たものを委員の皆さまに資料を郵送し、内容を確認していただいたうえでパブ リックコメント用の最終案としたい。

5 閉会